令和８年度大野城市会計年度任用職員（安全安心まちづくり推進事務員）募集要項

1　募集職種・採用予定人数・職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
安全安心まちづくり推進事務員	1名	（業務内容） 安全安心まちづくり推進協議会事務、筑紫地区の防犯協会・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会との連絡調整、防犯・交通安全等キャンペーンへの参加　など ※災害発生時に避難所対応などで、出勤が必要となる場合があります。

※採用試験では、採用人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる人を全て合格者とし、任用候補者名簿に登録します。

2　基本的な勤務条件

任用期間	令和８年 12 月１日から令和９年３月 31 日まで ※12 月１日以前・以後に採用される場合もあります。
勤務日	週５日以内
勤務時間	週 38 時間 45 分（１日７時間 45 分）
勤務場所	市役所
勤務形態	【フルタイム勤務】１日７時間 45 分かつ週５日の勤務
給料・報酬	専門職（安全安心まちづくり推進事務員）　月給 218,200 円～230,400 円 ※専門職としての職務経験等により決定されます。 ※給与改定により額が変わる可能性があります。
諸手当	・給料・報酬の他に、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当などがそれぞれの条例・規則等に定める条件に当てはまる場合に支給されます。 ・期末・勤勉手当（ボーナス）として、年 4.65 カ月分が 6 月と 12 月にわけて支給されます（令和７年度実績）。条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。 ※期末・勤勉手当は、任用形態・期間によって支給額が減額したり、支給対象とならなかったりする場合があります。
給料・報酬等支給日	当月の 22 日（金融機関が休みの場合は、直前の営業日）
休日	週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始

休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（1年間に最大20日） ※事由によって、特別休暇等が付与される場合もあります。（忌引や夏季休暇など）
社会保険	【健康保険・厚生年金保険】加入 ※ただし、70歳以上の人は厚生年金保険の被保険者にはなりません。在職中に70歳に達した人は、厚生年金保険の被保険者資格を喪失します。
	【雇用保険】加入 ※なお、フルタイム勤務者は、18日以上勤務した月が６カ月を超えるに至ったときから、退職手当組合に加入します。その場合、雇用保険の被保険者資格は喪失します。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。（フルタイム勤務で、連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務などの服務上の規定が適用されます。

３　採用試験

応募受付期間	令和８年11月９日（月）～11月19日（木）
実施時期	令和８年11月26日（木）
試験会場	市役所本館２階　２１２会議室
実施方法	面接
受験資格	・パソコン操作ができ、庁用車（普通自動車又は軽自動車）が運転できること。 ・行政関係団体における経理事務の経験（1年以上）または同等の専門的知識を有すること。 ※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する人は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・大野城市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
申込方法	大野城市会計年度任用職員採用試験申込書（市役所に募集要項と共に備え付け、またはホームページに掲載）に必要事項を記載の上、郵送または直接提出してください。申込書は２種類あります。 ※一度受理した書類は、いかなる理由があっても返却しません。 ※申込書①には、必要事項を記載のうえ、写真票に顔写真を貼付し、受験票部分を切り取り、郵便はがきの裏面に貼付してください。はがきの表面には、返送用の宛名を記載し、85円切手の貼付をしてください。

	申込書②（申込用履歴書）には必要事項を記載のうえ、顔写真の貼付をしてください。 ※資格を確認できるものの写しをあわせてご提出ください。 ※受験票は申込受付締切り後に、郵送します。
提出先	〒816-8510 大野城市曙町２丁目２番１号　大野城市役所　生活安全課 ※郵送の場合、必ず封筒の表に「会計年度任用職員（安全安心まちづくり推進事務員）申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を記載してください。 ※持参の場合は、市役所新館４階生活安全課に直接持参してください。
提出期限	令和８年 11 月 19 日（木）（必着） 持参の場合の受付は、平日８時 30 分から 17 時までです。
合格発表	令和８年 11 月 27 日（金）９時に市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には郵送で通知します。 ※合否結果について、電話での問い合わせにはお答えできません。
試験結果開示	受験者本人に限り、合格発表後の下記の期間、試験結果の情報提供を行います。 令和８年 11 月 27 日（金）～12 月４日（金） 希望する人は、市役所新館４階の生活安全課まで、受験票を持参して申し出てください。 ※試験結果のコピーが必要な方はコピー代として 10 円が必要です。

※遅刻した場合は受験を認めませんのでご注意ください。
※試験会場は席により空調の効き具合が異なります。調節のできる服装でお越しください。
※試験会場には利用できる駐車場はありません。
※身体の障がい等により、やむを得ず自家用車での来場が必要な人は、申込時に生活安全課までご相談ください。
※車イス利用などにより、受験に際して特に配慮を希望する場合は、申込時に生活安全課までご相談ください。

４　任用

合格後	・採用試験の合格者は、**合格の日から令和９年３月 31 日まで**を登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿（候補者名簿）に登録されます。
採用決定	・採用試験では、採用人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる人を全て合格者とするため、**候補者名簿に登録されても、必ずしも全員が採用されるとは限りません。** ・採用については、採用試験の成績やこれまでの勤務歴等から、業務への適性を考慮し、仕事の打診をさせていただきます。 ・**登録期間内に採用の必要が生じた場合に、随時、候補者名簿に登録のある方に仕事の打診をさせていただきます。** ・育児休業等取得している職員の代替として任用される場合もあります。

条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 **予算措置が講じられない場合、任用されないことがあります。**